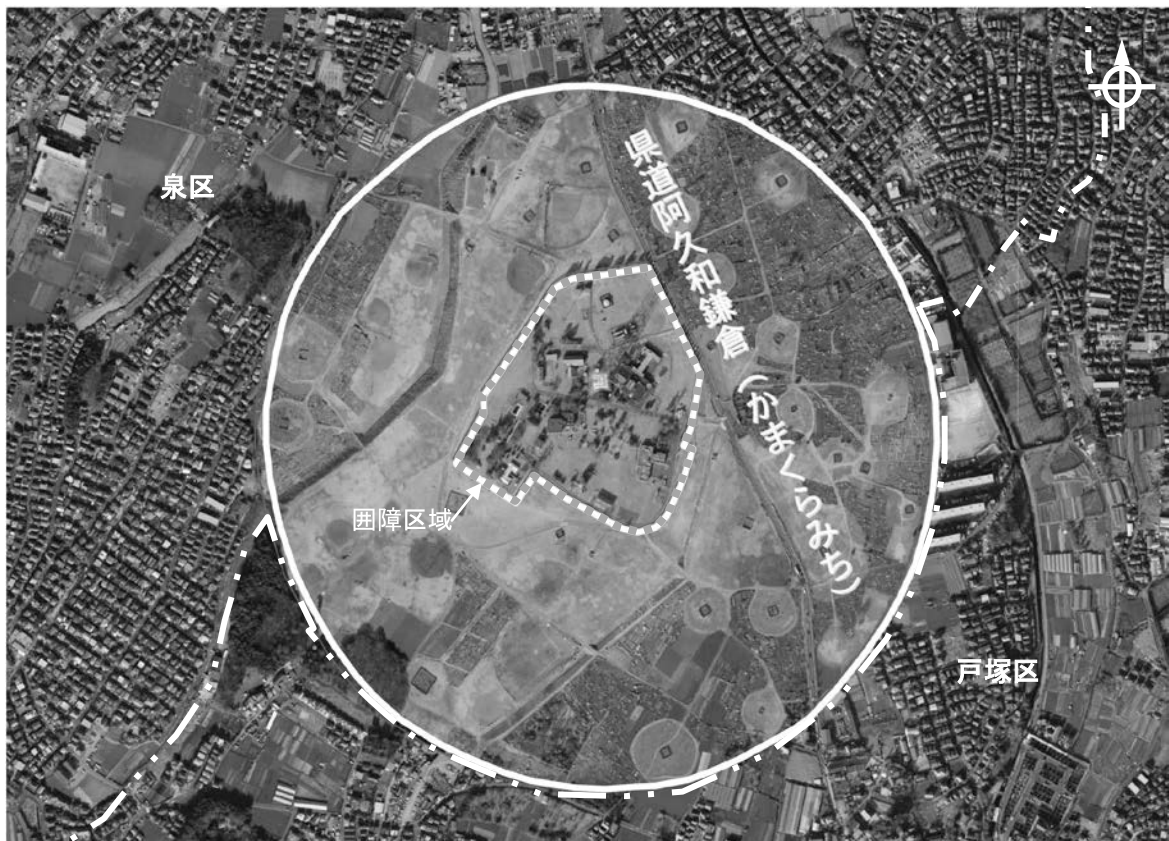


旧深谷通信所の状況について（平成26年6月30日返還）

○面積：77ha（国有100%）

1 経緯

- 平成16年10月 日米合同委員会における返還の方針の合意
- 平成18年6月 米軍施設返還跡地利用指針の策定
 ～自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間～
 ○ 特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地
 ○ 交通利便性の向上に資する基盤整備
 ○ 防災拠点機能の形成
- 平成21年4月～
- 平成22年1月 深谷通信所提案公募事業(アイディアコンペ)
- 平成22年10月 泉区深谷通信所返還対策協議会設立
- 平成25年3月 泉区(深谷通信所返還対策協議会) から地元計画案及び戸塚区から区民意見の提示
- 平成26年6月 返還
- 平成26年9月 「旧深谷通信所跡地利用基本計画の考え方」の公表
 戸塚区深谷通信所返還対策協議会設立
- 平成28年6月 「深谷通信所跡地利用基本計画(案)(中間報告)」の公表



2 跡地利用検討の取組状況

平成28年6月に取りまとめた「深谷通信所跡地利用基本計画(案) (中間報告)」をもとに、泉区及び戸塚区深谷通信所返還対策協議会との協議や庁内プロジェクトでの検討を進めています。今後引き続き、協議や検討を進め、「跡地利用基本計画(案)」を作成した上で、広く市民の皆様から意見を伺い、本年度秋頃の「跡地利用基本計画」策定を目指します。

※ 「資料2-2 施設配置の考え方」を参照

3 国有地の暫定利用

市民生活上必要な通路や、周辺の皆様が利用している広場のほか、野球等で暫定利用しています。

平成28年度は、安全性と利便性の更なる向上のため、一部通路で舗装や防犯灯等の整備を行うとともに、管理区分を明確にするために管理柵を設置しました。29年度も引き続き、通路舗装や防犯灯等の整備を行う予定です。

また、29年度より国の所管が防衛省から財務省に移管され、管理委託契約を締結しました。今後、策定予定の「跡地利用基本計画」を基に国有地の処分について協議を進めます。

凡 例

通路	——
広 場	■
野球、ゲートボール 及び グラウンドゴルフ	▨
中央広場	■

【野球場の利用団体】

泉区少年野球連盟
戸塚区少年野球連盟
16野球チーム

《暫定利用箇所図》

